

下水道管路の全国特別重点調査の 実施状況について

R7.1.28 埼玉県八潮市で下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没発生

R7.1.30 国土交通省 流域下水道管理者に下水道管路の緊急点検の事務連絡

R7.2.3～ 本市 水再生センターに流入する下水道管の緊急点検を独自に実施
【点検結果】大きな陥没につながるような下水道管の異常がないことを確認

R7.2.21 国土交通省「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会（以下、対策検討委員会）」を設置

R7.3.18 対策検討委員会の提言に基づき、国土交通省は、地方公共団体に対して「下水道管路の全国特別重点調査」の実施を要請

R7.3.26～ 本市 特別重点調査を開始

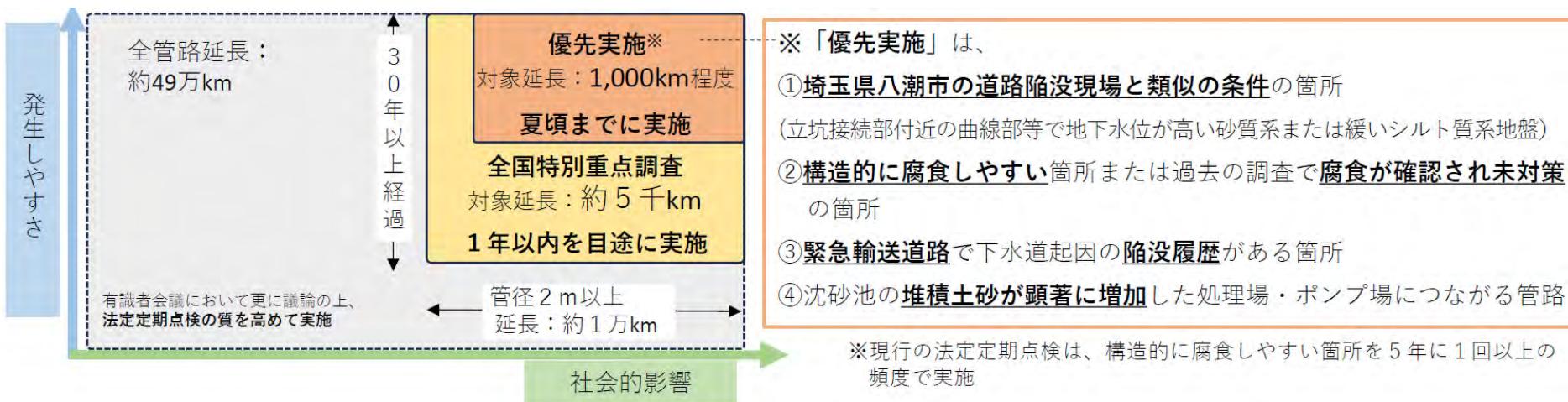
R7.5.16 対策検討委員会が本市の調査状況を視察

2 下水道管路の全国特別重点調査の概要



横浜市

調査は、大規模陥没が発生すると、社会的影響が大きい管路から、優先度をつけて実施



出典：国土交通省 報道発表資料 有識者委員会の提言を踏まえ「下水道管路の全国特別重点調査」の実施を要請します（令和7年3月18日）を一部加工

3 本市の調査内容



(1) 調査対象

本市の特別重点調査延長

調査対象	延長	実施
管径2m以上かつ30年以上経過した下水道管	約400km	1年以内を目途に実施
うち、優先実施	約50km	
内 訳	①埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似の条件の箇所	約19km
	②構造的に腐食しやすい箇所または過去の調査で腐食が確認された未対策の箇所	約31km

3 本市の調査内容

(2) 調査方法

排除区分別の調査方法

排除方式

調査方法

調査機器

合流管

専用のテレビカメラ
を使用した調査



分流汚水管

調査員がマンホール
から管路に入る潜行
目視による調査



分流雨水管

4 調査の実施状況



横浜市

(1) 優先実施の実施状況

- 現場調査を行った後に、下水道管の腐食やクラック等の項目を集計して評価を実施
- 本市の優先実施対象、約50kmの現場調査が完了
このうち、**今後対策が必要と見込まれる延長は、約1.1km**

調査対象	対象延長	評価完了延長	今後対策が必要と見込まれる延長
優先実施	約50km	約50km	約1.1km
内訳	①埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似の条件の箇所	約19km	約0.03km
	②構造的に腐食しやすい箇所または過去の調査で腐食が確認された未対策の箇所	約31km	約1.07km

4 調査の実施状況

- 調査現場では、自走式テレビカメラのほか、飛行ドローンカメラなどの新技術も活用



調査の実施状況（自走式テレビカメラ）



調査の実施状況(飛行ドローンカメラ)

4 調査の実施状況



横浜市

(2) 下水道管内の状況

- 腐食やクラックなど、一定程度老朽化が進んでいる箇所は、複数見つかっている状況
- 陥没事故につながるような劣化は、見つかっていない



下水道管内の状況(腐食の一例)



下水道管内の状況(浸入水の一例)



下水道管内の状況(クラックの一例)

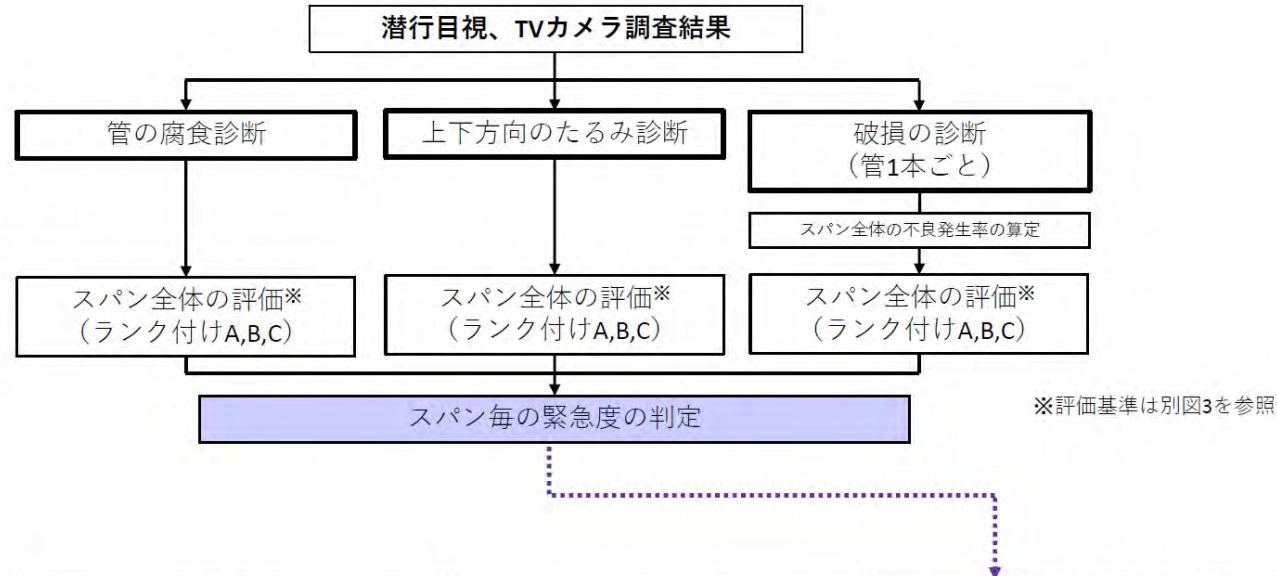
- 優先実施以外の箇所も令和7年度内を目途に調査を実施
- 劣化の状況に応じて、状態監視を継続、国費を最大限活用して修繕、改築などを実施



参考

下水道管路の全国特別重点調査
国土交通省 報道発表資料

参考1 下水道管路の全国特別重点調査 潜行目視・テレビカメラ調査における緊急度の判定基準



区分	対応内容	現行の基準	全国特別重点調査の基準
I	速やかな対策を実施	ランクAが2項目以上	ランクAが1項目以上
II	応急措置を実施した上で、5年以内に対策を実施	ランクAが1項目もしくはランクBが2項目以上	ランクBが1項目以上

出典：ストックマネジメント手法を踏まえた下水道長寿命化計画策定に関する手引き（案）（平成25年9月 国土交通省）を基に全国特別重点調査用に作成

出典：国土交通省 報道発表資料 有識者委員会の提言を踏まえ「下水道管路の全国特別重点調査」の実施を要請します（令和7年3月18日）より抜粋

参考2 下水道管路の全国特別重点調査 腐食、たるみ、破損の評価基準

スパン全体で評価	項目	ランク	A	B	C
	管の腐食		鉄筋露出状態	骨材露出状態	表面が荒れた状態
	上下方向のたるみ	管きょ内径 1650mm以上 3000mm以下	内径の1/4以上	内径の1/8以上	内径の1/8未満
管一本ごとに評価	項目	ランク	a	b	c
	管の欠落及び 軸方向クラック	鉄筋	欠落	軸方向のクラックで 幅5mm以上	軸方向のクラックで 幅2mm未満
			軸方向のクラックで 幅5mm以上	幅2mm以上	幅2mm未満
	管の円周方向 クラック	コンクリート管等	円周方向のクラックで 幅5mm以上	円周方向のクラックで 幅2mm以上	円周方向のクラックで 幅2mm未満
			脱却	70mm以上	70mm未満
	浸入水		噴き出している	流れている	にじんでいる
	取付管の突出し		本管内径の1/2以上	本管内径の1/10以上	本管内径の1/10未満
	樹木根侵入		内径の1/2以上閉塞	内径の1/2未満閉塞	—
ランク (スパン全体での評価)		評価の基準（不良発生率）			
A		「aランク20%以上」もしくは「aランク+bランク40%以上」			
B		「aランク20%未満」もしくは「aランク+bランク40%未満」 もしくは「aランク+bランク+cランク60%以上」			
C		「aランク、bランクがなく、cランク60%未満」			

出典：ストックマネジメント手法を踏まえた下水道長寿命化計画策定に関する手引き（案）（平成25年9月 国土交通省）を基に全国特別重点調査用に作成